

下水道への早期接続をお願いします

下水道は、下呂市の美しい水環境の保全や、まちづくりには欠かせない施設です。下水道の整備は、世代間で負担し支えあいながら長期間にわたって実施することで、水環境の保全とまちづくりを一緒に担う、とても大切な事業です。



水洗トイレで快適生活

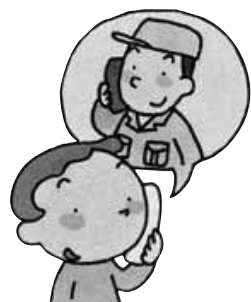
せっかく整備された下水道も、正しく大切に使う必要があります。私たちの生活に役立つことにはなりません。

下水道が使用できるようになった区域は、3年以内に「くみ取り式トイレ」を「水洗トイレ」に換えなければなりません。

また、トイレの排水のみ処理が可能な「単独浄化槽」は、お風呂や台所の生活排水がそのまま河川へ流れてしまい、水質悪化の原因となります。単独浄化槽をお使いのご家庭も、下水道への接続をお願いします。

接続工事は指定店で

下水道への接続工事は、下呂市が指定した「排水設備工事指定店」でなければなりません。工事指定店には排水設備の専門的な技術と知識を持った排水設備責任技術者がいますので、安心して工事を任せられます。



水洗便所等 改造資金利子補給

下呂市では、下水道への早期接続を促進するため、利子補給制度を設けています。

供用開始（告示）日から3年以内に下水道への接続工事を行う際に、市内の金融機関から融資を受けた場合に、その金利に対して補助を行います。

下水道未整備区域では 合併処理浄化槽の 補助金を交付

下水道などの整備がされていない区域で、住宅や事業所の建物に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。補助金の申請方法、補助対象区域の確認、その他交付要件については、必ず工事の着工前にお問合せください。

【上下水道部・水道料金課】

人権擁護委員の委嘱



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方で、法務局の職員と一緒に人権相談や人権啓発活動などを行っています。

現在、市内では12人の人権擁護委員の皆さんが活躍されています。

7月25日には委嘱式が行われ、岐阜地方法務局高山支局の堀部章比己支局長から、新任・再任となる5人の皆さんに委嘱状が交付されました。任期は7月1日から3年間。

- 【新任】▼今井繁子さん（萩原町）▼山下浩正さん（小坂町）▼
- 【再任】▼中島孝さん（森）▼矢島錠之助さん（金山町）▼
- 下村和子さん（同）

【経営管理部・総合政策課】

市制施行10周年記念事業 キャッチフレーズ 採用作品決定

下呂市は平成26年3月1日に合併10周年を迎えます。この機会を広く市民の皆さまに知っていただけるよう、一体感をテーマとしたキャッチフレーズを募集しました。応募総数129点の中から選考を行った結果、次の作品の採用が決定しました。ご応募ありがとうございました。

「みんなでまーるく まんまる下呂市」

★応募者・中原小学校1年
矢嶋功希くん（7歳）

「お母さんと一緒に考えました。みんな仲良く元気な下呂市になってほしいです」と、喜びの感想を聞かせてくれました。

【経営管理部・総合政策課】



写真は応募した矢嶋功希くんとお母さんの祐美さん

ごみ処理を考える 缶・瓶・紙類の

再資源化

全3回のシリーズでお伝え

しています「ごみ処理を考える」では、家庭や事業所などから排出されるごみの中から再資源化されているものについて、その活用方法などを紹介しています。

今回は、缶・瓶・紙類（新聞・雑誌など）の資源化と再生についてお知らせします。

◆空き缶のリサイクル

平成24年度、下呂市クリーンセンターには約121トンの空き缶などが収集などによって集められました。集められた空き缶などは「磁選機」と呼ばれる磁力を利用した専用の機械を使用し、アルミ缶とスチール缶に選別します。選別後、それぞれ金属圧縮機でブロック状にプレスして資源化事業者に引き取られます。



プレスされた缶類

●缶類のリサイクル●

下呂市クリーンセンター

平成24年度 下呂市の回収量
・アルミ缶 25 トン
・スチール缶 96 トン

資源化事業者

アルミ缶

- アルミ缶
回収された空き缶の約67%
- アルミ鋳物製品
(自動車部品など)
- 脱酸剤

缶の主な再生品

スチール缶

- スチール缶
- 建築用鋼材
- 自動車用の
鋼板など

資源化事業者によりスチール缶

は、スチール缶をはじめ自動車・家電・鉄道・船舶の材料や建設資材など、さまざまな鉄鋼製品に生まれ変わります。アルミ缶は、アルミ缶やアルミ鋳物製品（自動車部品など）に再生されます。

◆空き瓶のリサイクル

資源ごみとして排出される瓶は、①「リターナブル瓶」と②「カレット化」の主に2種類に分けられて再生されています。

①リターナブル瓶

一升瓶やビール瓶、牛乳瓶に代表され、滅菌洗浄を行って繰り返し使われます。

②カレット化

リターナブル瓶を除く空き瓶はクリーンセンターで「透明」、「茶色」、「その他の色」に分別して「カレット」（ガラスを細かく砕いたもの）にするため専門業者に引き取られます。「透明」「茶色」のカレットの多くは新しいガラス瓶の原料として、「その他の色」はタイルや舗装道路、ガラス工芸品などに使用されています。

平成24年度1年間に下呂市クリーンセンターには、リターナブル瓶が約11トン、各色のカレットになる瓶が合計約343トン集められました。

●排出時のお願い

【空き缶】

- ・中を水洗いする（注①）
- ・缶はつぶさない（注②）

【空き瓶】

- ・フタを取り、中を水洗いする（注①）
- ・ラベルは取らない

割れた瓶は「ガラス類・陶磁器類 ほかわかれもの専用袋」に入れる

注① 中身の洗浄が不十分の場合、保管時や収集時に不衛生となり、悪臭や害虫が発生する恐れがあります。

注② 缶プレス時の機械処理に支障をきたします。

このように家庭などから排出された空き缶や空き瓶などの資源ごみは、再び缶や瓶などの製品、原料として再生されています。

また、この再生原料を使用して缶や瓶などの製品を製造することにより、限られた天然資源の節約、省エネルギー、二酸化炭素の排出抑制などの環境保全にもつながっています。

市民の皆さんも、資源ごみがある効に再利用されるよう適切な処理・処分について、より一層のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

新聞・雑誌・段ボールの処分と資源化

新聞・雑誌・段ボールなどの紙類も大切な資源ごみです。次の処分方法により、適切な処分にご協力をお願いいたします。

①資源回収の活用

各地域で行われる資源回収にご協力ください。

②収集による処分

- 排出時のお願い
「可燃ごみ」の
収集日に出す。
- ひもで十字にしぼる。
- 「新聞・雑誌・ダンボール専用シール」を貼る。
- 雨で濡らさない。

●紙類の資源化

新聞・雑誌・段ボールはそれぞれにリサイクルされ、再生されるものが異なります。同じ種類ごとに分別をきちんとすること、古紙の品質が上がりやすくなります。

紙類の主な再生品

- 段ボール→段ボール箱、紙筒など
- 雑誌→段ボール箱、絵本など
- 新聞→新聞紙、週刊誌、印刷用紙など

【環境部・環境施設課】

